

る向上を図るため事業を拡充し、令和元年度から、全国2か所目の研修拠点として西日本子ども研修センターあかしが研修授業を実施しており、国として必要な支援を行っている。こうした取組を通じて、専門人材に対する研修の一層の充実に取り組んでいる。

## 5 思春期の心理関係専門職（法務省、厚生労働省）

厚生労働省は、思春期精神保健に関する専門家が少ない現状を考慮し、医師や保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等を対象に、思春期における心の健康問題に対応できる専門家の養成研修を実施している。

法務省は、少年鑑別所等に勤務する法務技官（心理）に対し、心理査定や心理療法に関する専門的な知識や技術を付与するための研修体制を整備し、心理関係専門職としての計画的な養成を行っている。

## 6 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職

### (1) 少年補導職員（警察庁）

警察は、令和2年4月1日現在、非行少年の立ち直り支援や被害少年への支援などを行う、少年問題に関する専門組織である少年サポートセンターを全国に184か所設置するとともに、全国に約900人の少年補導職員を配置している。少年補導職員は、少年相談、継続補導、被害少年の支援などの専門的・継続的な活動を行っており、時代に応じて変化する少年の問題に的確に対応できるよう、都道府県単位、あるいは、全国規模で研修を行うなど必要な知識の修得に努めている。

### (2) 少年院の法務教官（法務省）

法務省は、少年院在院者の矯正教育に当たる少年院の法務教官に対して、職務に必要な行動諸科学などに関する専門的な知識と技術を付与するための研修体制を整備している。また、日々の事例を通しての研究会を頻繁に行うなど、非行少年の処遇に関する指導力の向上を図っている。

### (3) 少年鑑別所の法務教官（法務省）

法務省は、少年鑑別所所在者の観護処遇に当たる少年鑑別所の法務教官に対して、在所者に対する健全な社会生活を営むために必要な知識及び能力を向上させるための支援を始めとした各種場面において、有効に活用し得る処遇技法を体系的に付与するための研修を実施するとともに、これら研修のより一層の充実を図っている。

### (4) 保護観察官（法務省）

法務省は、非行少年の社会での立ち直りや非行の予防等を担当している地方更生保護委員会事務局と保護観察所の保護観察官に対して、家族関係の不和や社会性が不十分であることなど、それぞれの非行少年が抱える問題を踏まえた効果的な処遇ができるよう、その能力を向上させるための研修を実施している。

## 第4節 情報通信技術を活用した担い手の支援

### 1 チャイルド・ユース・テックの推進（内閣府、厚生労働省）

厚生労働省では、児童相談所におけるAIを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールの開発に向けた取組（仕様書の作成等）のための費用を令和2年度第3次補正予算において計上した。

COLUMN  
No. 10

## デジタル技術・データ活用 (Child-Youth Tech) による担い手支援

企業、行政等を問わず、デジタル技術やデータを活用した業務・組織等の変革、すなわちデジタル・トランスフォーメーション (DX) が課題となっており、教育におけるEdTech (エドテック) や、市民活動におけるCivicTech (シビックテック) 等、各分野において課題解決にデジタル技術やデータを活用する動きが広がりを見せている。

子供・若者育成支援においても、言わばChild-Youth Tech (チャイルド・ユース・テック) として、デジタル技術やデータの活用を図り、多様化・複雑化する子供・若者の個々の状況に応じた、きめ細やかな支援につなげていくことが求められている。本稿では、深刻化するいじめや虐待の問題にChild-Youth Techを活用し、担い手の判断等を支援する取組事例を紹介する。

## 1. AIを活用したいじめ深刻化の予測と防止の取組 (滋賀県大津市)

### (1) 取組の経緯

大津市においては、平成23年に市立中学生がいじめを苦にして自死したことを受け、いじめ対策を重点施策として取り組んできた。その中心となる施策として、「子ども支援コーディネーター」として、問題行動や不登校、虐待等、子供たちを取り巻くあらゆる課題の解決を校内で推進する教員の市独自の配置が挙げられる。

一方、いじめの認知件数の増加に伴う事務量の増加や、若手教員等経験知が乏しい教員が対処に当たることが増えるなど、新たに見えてきた課題もあるという。

そこで、これまで先生方がいじめについて対処されてきた経験を分析し、現場の先生に還元するため、AIを活用できないかと考えたことが取組のきっかけだ。

### (2) 取組の概要

同市は、平成31年3月22日、日立システムズ社と包括協定を結び、教育研究者を含めた三者による有識者会議 (以下「有識者会議」という。) において、AIを活用したいじめ対策の実証実験を進める運びとなった。既に同市では、子ども支援コーディネーターがいじめの疑いをキャッチすれば、校内いじめ対策委員会を開催し、事実確認や指導方針について検討・対処するとともに、24時間以内に速報をウェブ上の様式にて市教育委員会に報告するというシステムを活用してきた。実証実験においても、このシステムを活用することを前提に、検討を開始した。

実証実験を開始する前には、いじめの深刻化をAIが予測できるよう、定義づけを行った。具体的には、いじめ事案報告書の中に、下図に記載の条件①から④のいずれかが含まれる場合を、「深刻化事案」と定義することとした。

この定義に基づき、AIに平成29、30年度はいじめ事案報告書約5,200件を判定させたところ、9.6%が「深刻化事案」に当たる結果となった。このようなAIの判定結果については、有識者会議にて事実に大きな乖離がないことが確認された。

## 本実証実験における【深刻化事案※1】の定義について

条件	以下①～④のいずれかに該当する事案を【深刻化事案】として判断※2
①	項目【被害者の状況】が以下のいずれかに該当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事案以後の欠席日数」について、欠席日数が3日以上</li> <li>・「精神疾患発症」「身体障害」「金品等被害」「自殺企図」選択</li> <li>・「その他」の詳細記載欄に何らかの記載あり</li> </ul>
②	項目【指導内容】「関係機関への連絡・相談」に何らかの記載あり
③	事案収束までの期間が4か月以上 かつ いじめ対策委員会が5回以上開催
④	事案収束までに報告書が4枚以上提出

※1：本実証実験における【深刻化】はいじめ防止対策推進法 第28条第1項にて定義される「生命心身財産重大事態」とは異なり、重大事案及び重大事案化する可能性を含む「大津市として注視すべき事案」を便宜上、表現するものとする。表現方法については実証実験後見直しとなる可能性がある。

※2：本定義は研究過程における定義である為、実証実験後見直しとなる可能性がある。

**全体の9.6%を【深刻化事案】と判定し、  
有識者会議にて判定結果と事実に大きな乖離がないことを確認**

令和元年度に実証実験を実施し、上記定義を用い、深刻化事案と判定された過去の事案の特徴について、集計・可視化をし、当該集計データを基に、深刻化事案と関連性のあるパターンを抽出した。具体的には、加害者を指導していない、被害者をケアしていない、当日・翌日に欠席している、といった点が組み合わさった事案では、特に深刻率が高いことや、SNS上での中傷は、教員から最も見えにくい事案であり、発覚時には深刻化している率が高いこと等のパターンが考察された。

さらに、当該集計データと、小学校における自己意識調査結果とを用いて分析したところ、「自分にはよいところがあると思う」と答えた生徒が多い小学校ほど、認知されたいじめ事案に占める深刻化事案の割合が低い傾向となることが示唆された。

実証実験では、教員が蓄積した勘や経験知の一部と同じ結果が得られたものもあれば、AIの予測モデルによって得られた新たな視点もあり、後者については、今後もデータを積み重ね、分析・検証を続けていく意向であるという。

実証実験を終えた令和2年度からは、「いじめAIシステム」の暫定運用を開始した。具体的には、各学校でいじめ事案報告を入力し、教育委員会に送信後、受信した指導主事がAIシステムの入った市教育委員会の端末にてその事案の「深刻度」を分析する。その「深刻度」を各学校に連絡するというものだ。

さらに、市教育委員会では、実証実験の成果を基に、いじめ事案報告書チェックシートや、いじめ対処の在り方に関するリーフレットを作成。各学校の教員は、それらはいじめへの対策に関するセルフチェックや未然防止、早期発見、適切な対処と深刻化防止に活用している。

一方、現状では、AIが蓄積しているいじめ事案報告書は約5,200件と少ないため、システムの精度等に多くの課題を抱えているということで、市教育委員会では、この課題解消と、学校現場の先生方にとってより効果的なシステム運用のあり方について検討しているという。

## 2. 増え続ける児童虐待対応に立ち向かう児童相談所のデジタル化（株式会社AiCAN）

### (1) 取組の経緯

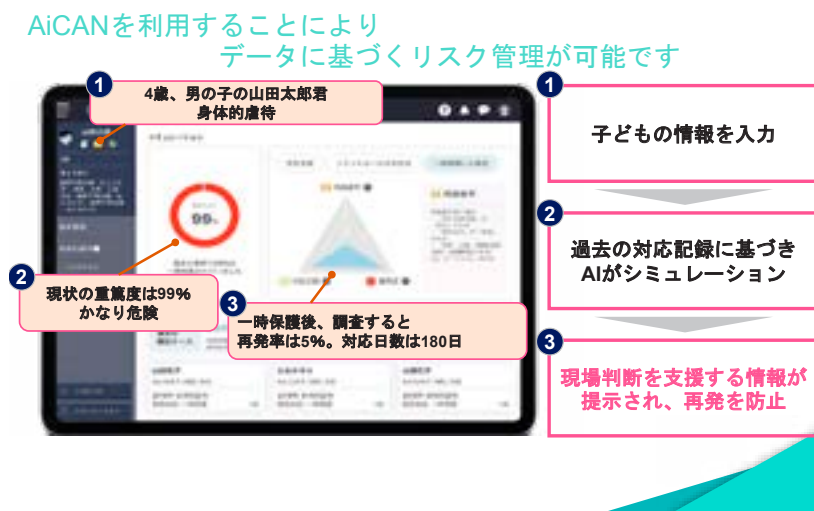
三重県では、平成24年度に発生した2件の虐待死亡事例をきっかけに、翌年度より、児童相談所の虐待リスクアセスメント事業を開始した。この事業に携わっていたのが、臨床心理士

の高岡昂太氏だ。過去の膨大なパターンのデータを使い、児童虐待への対応に当たる現場を支援できないかと考える中、平成29年、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「産総研」という。）に入り、AIによるリアルタイム分析による児童虐待のリスクアセスメントと現場における意思決定の支援を目指し、研究開発チームを結成した。

## (2) 取組の概要

高岡氏を中心とする産総研のチームは、三重県と協働し、同県内の児童相談所で蓄積してきた約6,000件の紙媒体による記録のうち、児童の年齢や性別等の基本情報と、虐待リスクのアセスメントデータをデジタル化。当該データを用い、虐待の重篤度、将来的な再発率、一時保護の必要性、対応終結までに要する日数といった指標を瞬時に予測し、提示する機能等を備えたシステムを令和元年に開発した。

当該業務支援システム「AiCAN」は、タブレット端末用アプリ、クラウドデータベース、データ分析用AIの三つで構成されている。AiCAN（Assistant of Intelligence for Child Abuse and Neglect）という名前には、児童虐待に対応する現場の方々への知識の提供、サポートという意味が込められているようだ。



タブレットベースのシステムであるため、訪問先に持参でき、そこで把握した情報を基に、チェックリストにチェックを入れていくと、総合リスクの数値が変化。担当者の適切な判断を現地においてサポート可能だ。なお、情報は暗号化され、かつタブレットには一切情報は保存されず、インターネットを通さず通信するなど、個人情報の保護に万全を期しているという。

さらに、三重県内2か所の児童相談所において、当該業務システムを用いた実証実験を実施。AIを活用することで、再発率が約53%減少することが示唆されるとともに、1ケース当たりの延べ対応日数を約49%削減可能とのシミュレーション結果も得られたという。

令和2年3月には、高岡氏の研究チームのメンバーが発起人となり、株式会社AiCANを設立。同年7月からは、三重県内全ての児童相談所において、当該システムの運用が始まった。

AIベンチャーである同社のCTOも務める高岡氏。「子供の安全を守ることは、我が国の未来の成長を支える重要な基盤だ。安全だからこそ子供たちはチャレンジし、成長することができる。そのような未来に向けて、児童福祉に携わるの方々にもデータの活用が広がっていければと願っている」と今後への期待を語る。

## 2 オンラインによる研修等（内閣府）

内閣府では、令和2年度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、子供・若者の育成支援の担い手に対する研修の一部をオンライン化した。例えば、「アウトリーチ（訪問支援）研修」について、前期5日間は集合形式で実施し、後期3日間は感染拡大を踏まえ、全てオンライン上で実施した。

全国から参加した受講生からは、「移動時間が少なく済むので効率的」、「(コロナ禍でも中止せず)オンラインで実施してもらえてありがたかった」など、肯定的な意見が多く聞かれた一方で、「長時間画面に集中していると疲れやすい」、「研修生同士や講師との関係性は深めにくい」など、課題についても指摘がなされた。令和3年度以降においては、これらコロナ禍における成果や課題を踏まえ、各種研修、会議等がより参加しやすく、かつ効果的なものとなるよう、オンラインとオフラインの最適な組み合わせやファシリテーションの改善等を図ることとしている。